

(議長)

次に、飯田議員の発言を許可いたします。

「飯田議員」

議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

それでは私から3項目について質問いたします。

まず初めは、北の江の島構想、子ども遊戯施設と防災拠点施設の安全性についてであります。

この点につきましては、昨年第3回定例会におきまして同様の一般質問をしております。その後、先月、北の江の島拠点施設整備基本計画が提案されました。その中で、子どもの遊戯施設については想定される自然災害に備え、ピロティ方式、つまり高床式等による対策を検討するとあります。これまでの議論の積み重ねが意義のあったものというふうに理解をしております。

さて、この地域一帯につきましては北海道が津波災害警戒区域に指定し、新しい防災ハザードマップも町民に配付されたところであります。その中で示されている緊急避難場所につきましては、江差小学校グラウンド、本町の法華寺とたいへん遠く、現実的ではなくたいへん危険であります。この点につきまして町長の所見を伺います。

2つ目でありますが、先に示されました施設整備基本計画によりますと、基本方針の2つ、函館圏住民とつながり、目的地となる施設であること。この遊戯施設につきましては、函館市も同様の施設があり、誘客施設としての目的は薄まり、日帰り客が主体となり、経済効果はあまり期待できないと考えますが、いかがでしょうか。

3点目であります。新たに示されました防災拠点施設についても、有事の際は津波浸水も想定され、指定緊急避難場所からも遠く、適地とは考えられません。町長の所見を伺います。

(議長)

はい、町長。

「町長」

飯田議員からの、北の江の島拠点施設整備に関して、子ども遊戯施設と防災拠点方針に対する安全性について3点のご質問がございましたので、ご答弁申し上げます。

先ず1点目に関してです。

北海道が公表している日本海沿岸の津波浸水想定では、質問趣旨にありますとおり、

当該箇所は防災ハザードマップにおいて津波浸水予測 3 m～5 m相当とあり、また、最大クラスの津波が発生した場合、江差港の津波影響開始時間が3分、第1波が7分で到達となっております。

しかし、北の江の島構想における拠点の柱の一つであり、子どもの遊ぶ場所として、かもめ島周辺を活かすべきと私は考えています。

国や道が示している津波シミュレーションはしっかり念頭に置いたうえで、当該施設だけではなく、例えば海水浴場や開陽丸記念館なども含め、万が一の事態にどう対応するのかをしっかりと想定し、ハード面、ソフト面を組み合わせながら津波から円滑かつ迅速に逃げるができるよう警戒避難体制の検討を進めるのでご理解願います。

次に、同様の施設が函館市内にあり誘客効果が薄いのではとのご質問でございます。

整備予定施設は、江差町内に住む子ども達や保護者の皆様の子育て支援環境の整備を目的とする一方で、函館を中心とした道南圏からの誘客を目指しています。

議員が述べられましたとおり、確かに函館に子どもを対象とした施設が存在しますが、整備にあたってはそれらの施設よりも魅力的で多くの方々に選ばれるような施設機能を取り入れ、差別化をしなければなりません。

幸い、当地の場合の優位性として、安全に遊べる海とかもめ島があります。冬を除く季節は屋内外で遊ぶ選択肢がある点は強みであり、完成後はそういった点をしっかりアピールしながら地域経済へ好循環を与えられるような施設とするよう準備を進めてまいります。

最後に、整備予定施設が防災拠点施設として適地とはならないのではとのご質問でございます。

江差町は昨年3月に防災ハザードマップを作成しています。ご承知のとおり想定される災害は津波だけではございません。土砂災害、河川洪水、地震と多岐に渡り、避難場所の指定もそれぞれの災害によって振り分けられている状況です。

現在策定中の北の江の島拠点施設整備基本計画上でも津波を除く自然災害等の発生時には道路利用者等の一時避難場所、駐車場等を活用した災害支援拠点などが想定できますし、また、国との意見交換の中では、例えば渡島方面との主要な道路の寸断が続く場合、江差港の機能を最大限に活用した海上輸送による救援や物資輸送等が必要となった場合に、施設をそういった拠点とする可能性についても意見交換しているところであり、今後、更に協議を進めながら災害時の役割を明確にしてまいりたいのでご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、飯田議員。

「飯田議員」

再質問。

はい、ありがとうございました。

拠点施設整備につきましては、今回提案されております基本設計費1,900万円弱の予算が計上されております。

南西沖地震でも2.7mの水深がありましたし、今回ハザードマップに示されております波の高さについても4.5m。これにつきましても、おおよそ4.5mと言いますとだいたい3階に相当する部分。安全な子どもの遊戯施設と考える場合についてはですね、高床式、相当こう嵩上げしなければ、私は安全は保てないと思うんですよ。

まず何よりも、安全第一の施設づくりをやっぱり目指すべきだと。その施設が、想定される津波に対して安全な、やっぱりここに建物作るということは、避難場所としてもやっぱり役割を果たさなければならないと思うんですよ。

そういう場合において、この想定される津波の高さに、嵩上げ、床を上げるとしたら、3階あたりまで持っていかなきゃならない。そして何より問題なのはですね、そこから子ども達の足で避難する。時間にしたら相当かかる訳ですよ。現実的ではないですよ。

本当に安全な施設を作るのであれば、震災の、やっぱり避難タワーでも作らなければ、それは安全とは言えないと思いますが、いかがでしょうか。

(議長)

はい、産業振興課長。まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

飯田議員から2問目。拠点施設道の駅の安全性、津波の時の安全性ということでのご質問をいただきました。

4.5m。本当にその、北海道の示した最大規模のマグニチュードで起きる津波の、それも一番近いのが、おっしゃるとおり3分で届くという、津波が届くということは、道の方でも発表しております。

ピロティという感覚をちょっと一回、私たちの説明が上手くいってなかったと思いますけども、若干高くすることもあり得ますというお話を、まずさせていただいたつもりです。前は。で、今回いま、飯田議員のご質問に答えるとすれば、まあ確かに4.5m。でも、体育館で言えば、例えばアリーナ的な高さに、私はなるのかなと思ってます。

いずれにしても、例えば建物の作り方とか安全対策、そこは今後の基本計画の最終的な策定、あるいは基本設計の中で、そういった専門家の意見をしっかり受けながら作っていきたいというふうに考えています。今の、例えば開陽丸の管理棟の2階、それをイメージしても概ね4m、5mはあるのかなと私は思ってます。そういう高さをしっかりこう確保できるようにはしていきたいと思ってますので、ご理解いただきたいと思えます。

(議長)

はい、飯田議員。

「飯田議員」

国の法律に基づいて北海道が津波災害区域に指定した訳なんですよ。これからいろんな補助金取り込んでいくためにもですね、やっぱりそういうような安全性を第一に考えていかなければならない。まあ、指定されたからと言って開発行為や建設に対する規制は無い訳でありますけれども、ただ、病院関係でありますとか社会福祉施設、学校等につきましてはですね、これはまずきちんと安全対策を優先させると、そういうような条文も北海道の方である訳なんですよ。つまり、学校等ということは、この施設も小学校低学年から幼稚園の子どもさんが遊ぶ対象施設なんです。そういう完全な安全対策を講じた建築でなければやっぱり私はダメだと思うんですよ。

これから補助申請するにあたり、やっぱりそのへんのところは結構厳しく審査されると思いますよ。私の今までの経験で、江差は結構急傾斜地がありまして、そのために、例えば社会福祉施設建設のためには、ノーとは言われませんでしたけども補助金段階では結構厳しい指摘があったと。同じようなことが私は起こると思うんですよ。いかがですか。

(議長)

はい、まちづくり、あ、副町長。

「副町長」

飯田議員のご意見、私は否定するものでは当然ございません。子どもの遊び場だけにターゲット絞ると、この江差町内では運動公園、あるいはかもめ島周辺でなければ、ある程度の駐車スペースも含めて無理かなど、一番いい、適地。ただ、津波に関して言うと、飯田議員のおっしゃる部分も十分認識してございますけども、今回、北の江の島拠点整備における、いま道の駅の登録を目指しておりますけども、道の駅の差別化にあたっては、子どもの遊び場、江差町の言わば大きな課題の一つである子どもの遊び場という町民要求をも含めて、道の駅の差別化の一つの大きな柱になるということで、この北の江の島拠点にまず持ってったというのが一つでございます。

あと、話は飛びますが、どの程度、5 m、言わば一般住宅で言うとちょうど2階までが5 mになるとは思いますけども、当該子どもの遊び場の場所がいいのか、まだ配置は決まっておりますけども、5 mを超える部分の高さに、10人なのか20人なのか、ちょっといま私ははっきり言えませんが、ある程度の、子ども達やら何やらが避難できるスペースの、5 m以上の部分ですね、それがハードの部分でどの程度可能なのか、それからそれぞれのスタッフの避難誘導體制やら、まあ看板を付けたからいいと、こういうことではないんでございますけども、一連の開陽丸の入館者も含めた中でですね、トータルとして津波に対するこの警戒避難体制っていうのはですね、

しっかり、ソフト面も含めて構築していきたいと、このように思ってます。以上です。

(議長)

はい。いいですか。はい。

以上で・・・(飯田議員より「まだあるよ」の声)

まだあるのか。

はい、飯田議員。

「飯田議員」

はい、ありがとうございました。

それでは2問目に入ります。開陽丸の修繕と青少年センターの解体についてであります。

まず初めは開陽丸の修繕であります。令和3年第1回定例会の一般質問の町長答弁に、開陽丸財団に補助を出し、劣化調査を行うとありましたが、現在、相当劣化も進み、修繕の時期と考えますが、いかがでしょうか。

2つ目であります。開陽丸青少年センターの解体であります。現在の開陽丸建造の地でありますオランダの街並み、建物をイメージした建築であり、開陽丸とツインで保存すべきであると考えます。国道から江差に入ると先ず目に入る景観はかもめ島、開陽丸、そしてオレンジ色の屋根の青少年センターであります。まさにこれが江差のランドマークであり、歴史的価値もあり大切に保存すべき建物であると考えますが町長の所見を伺います。

(議長)

町長。

「町長」

飯田議員からの2問目、開陽丸記念館修繕などに関するご質問にお答えいたします。

先ず1点目として、開陽丸船体を復元した記念館の修繕に向けた予算化についてでございます。

開陽丸記念館が建設されたのが平成2年ですから、整備後30年以上が経過いたしました。甲板の床材などを一部改修した経過はありますが、目視でお分かりのとおりマストや艀装のロープ、あるいは棧橋など錆や痛みが激しい状況のため、令和3年度に一般財団法人開陽丸青少年センターが主体となり、船体の劣化度調査を行ったところでは、

調査結果といたしましては、躯体の構造的に今すぐに改善を要するところはありませんでしたが、観光客に与えるマイナスの影響はもとより、錆をそのまま放置しておくことは施設そのものの寿命を短くしてしまうことから、理事長を兼ねる私自身も、できる限り早い時期に対処しなければならないと理解しています。

しかし、劣化度調査時に委託業者へ工事費について概算額を依頼したところ、目視や整備した当初の資料などから推計し、億単位が想定されるとの回答を得たと報告を受けています。

この様に多額で主な工事が修繕であることから、その財源の確保としてどんな方法が想定されるのか検討を進めているところであり、そういった点の整理が見えてきましたら設計作業に進んでいきたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

続いて開陽丸管理棟について、開陽丸記念館とともに残すべきではとのご質問でございます。

現在の建物について2階と屋根の痛みが激しい状況の中で、一部を利活用するのではなく解体したうえでの新築を想定しているところです。

拠点施設整備にあたっては、新しい江差のランドマークになるよう、町並みや江差らしさに配慮した外観となる、デザインについても十分熟慮し、方針が固まりましたら議会にもご相談させていただきますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、飯田議員。いいですか。飯田議員。

「飯田議員」

はい、ありがとうございました。

それでは3問目に入ります。教育長の答弁を求めます。

(議長：どごいった、はい。3問目の声)

重い通学カバン、ランドセル等の学校用端末による健康問題についてであります。

重い通学カバンにつきましては、置き勉などの実施により大分改善されたようであります。これは令和元年第1回定例会の質問にも出ておりましたけれども、当時はだいぶ改善されたようでありますけれども、最近また親御さんの方から、この重い通学用カバンやランドセルの問題が指摘されており、たいへん健康にも悪影響があると、そういう指摘もされておりますので、現状と改善の対策を伺います。

2つ目ではありますが、ICT教育が進展する中で、学校現場ではパソコン、タブレットの多用が広がって、一方、家庭ではスマホやゲーム機の使用により、活字離れ、思考力の低下や視力の低下がたいへん心配されております。使用状況や対策を伺いたいと思います。

(議長)

はい、教育長。

「教育長」

飯田議員の3問目。重い通学カバンや学校用端末による健康問題についてのご質問にお答えします。

まずは、1点目。以前から指摘のあった小中学生の重すぎるカバン等がどの程度改善されたのかという点についてです。

議員ご指摘のとおり、通学カバンの重さや量につきましては、授業で使う教科書や体育用品等が過重になることで、身体の健やかな発達に影響が生じかねないことなどの懸念から、この間、保護者をはじめ議会の皆様等から配慮すべきとのご意見をいただいております。

このため、学校においては、学校に教科書等を置いて帰る、いわゆる置き勉の取組を進めてきたところであります。

通学カバンの重さにつきましては、子どもたちの健康管理という面で私自身も大きな課題として認識していたところですが、教育委員会としましては、ICT教育を推進する中で、この課題へ対処していきたいと考えております。

具体的には、学校教育課の新年度予算において、一人一台端末を活用するAIドリルの全校展開を上程させていただきましたが、これは、一人一人の習熟度に合わせてコンピューターが最適な問題を繰り返し出題する電子教材ですので、今回導入させていただければ、質の高い自宅学習環境につなげていくことができます。

また、毎月定例の校長会議において、ICT教育の推進に絡めて、現在の置き勉の取組を拡充できないかと相談してきたところであり、新学期からは、全ての児童生徒が端末を日常的に持ち帰ることに合わせて、小学校では国語算数以外、中学校では全ての教科で置き勉を認めることで検討しているところでございます。

今後におきましても、学習用具の持ち帰りには、他の学校で取り組まれている工夫の例なども参考にしながら、子どもの発達段階や学習上の必要性に考慮して、適切な配慮を講じてまいりますのでご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、2点目のICT教育が進展する中で、パソコン、タブレットなどの多用による活字離れ、思考力や視力低下の指摘に関して、使用状況やその対策はとのご質問です。

ご承知のとおり、町立小中学校における一人一台端末につきましては令和2年度に整備が完了し、昨年度から本格運用されております。

端末の活用状況については、日々の授業の中で、例えば文書作成ソフトを使って作文内容を読み直したり、あるいは体育の授業を動画で撮影し、演技の修正や自分の動きを振り返るなど、ICTならではの良さを様々な場面で取り入れ、有効に活用しております。

端末の使用時間については、授業時間の全ての時間で使うということではなく、思考力を高めるべき一部分に集中して使うなど、効率的な使用と視力低下にも配慮しながら学習指導を行っています。

教育委員会としましても、ICTの活用に当たっての児童生徒の健康への配慮につきましては、特に留意すべき重要なことと捉えており、昨年6月から始まった端末の持ち帰りに際してタブレット端末の利用ルールを作成し、健康のために守るべき約束等について、学校を通じて児童生徒及び保護者の皆様へ周知してきたところです。

また、学校におきましても、保健だよりを配布しながら注意喚起を行ってきております。

さらに、社会教育課が取り組む生活リズムチェックシートの今年度の結果からは、ネットゲームの1日あたり平均利用時間が、小中学生それぞれで約2時間という状況がわかっておりますが、町教委のスクールアドバイザーを通じて各学校に調査結果を共有し、規則正しい生活習慣の指導へとつなげています。

デジタル機器の利用によって子どもたちの心と身体に健康上の影響を及ぼさないよう、引き続き、定期的継続的に利用ルールの周知を図りますとともに、国や北海道教育委員会の通達なども踏まえながら、適切に指導してまいりますのでご理解願います。

(議長)

いいですか。

「飯田議員」

はい、わかりました。

(議長)

はい、いいですね。

以上で、飯田議員の一般質問を終わります。